

「JAえひめ中央マイカーローンオリコ型」商品概要説明書

(令和5年7月3日現在)

商品名	JA えひめ中央マイカーローンオリコ型
お使いみち	●ご本人または同一世帯のご家族が必要とされる次の資金等が対象です。 ただし営業用自動車は対象外となります。 ①自動車、バイク購入（購入に必要な諸費用を含みます） ②運転免許証取得に必要な資金 ③車検、点検、修理に必要な資金 ④カー用品購入資金 ⑤他金融機関から借入中の自動車ローン借換資金
ご利用いただける方	●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただきますと、組合員となることができます。 ●貸付時年齢18歳以上かつ完済時年齢81歳未満の方で、安定継続した収入がある方。 ●勤続年数（または営業年数）が1年以上の方。 ※新卒の給与所得者、農業者および年金受給者の方はこの限りではありません。 ●農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。 ●当JAが指定する保証機関(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方。
お借入れ額	●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）ただし、所要金額の範囲内とします。 ※WEBでのお申込みは、500万円以内とします。
お借入れ期間	●6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）とします。※WEB申込は6ヶ月単位となります。
お借入れ利率	●【固定金利型】 当初のお借入れ利率を完済時まで適用します。 ※貸出利率は店頭およびHPに掲載します。 ※貸出利率には(株)オリエントコーポレーションの保証料率が含まれます。
ご返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式です。ただし、特定月増額返済方式の増額返済部分は貸付金額の50%以内とします。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●担保は不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきます。 ●原則として、保証人は不要です。
手数料	●ご融資の際、事務取扱手数料は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入れ利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。